



契 約 書

検察審査員候補者名簿管理システムの開発（以下「業務」という。）に関し、注文者最高裁判所（以下「甲」という。）と請負者富士ソフト株式会社（以下「乙」という。）とは、次の条項及び別紙仕様書により請負契約を締結し、信義に従い、誠実にこれを履行するものとする。

（業務の名称、内容等）

第1条 業務の名称、内容及び請負代金は、次のとおりとする。

- (1) 名 称 検察審査員候補者名簿管理システムの開発
- (2) 内 容 別紙仕様書のとおり
- (3) 請負代金 金24,990,000円

（うち消費税及び地方消費税額 金1,190,000円）

（成果物の納入期限及び場所）

第2条 成果物の納入期限及び場所は、次のとおりとする。ただし、やむを得ない事由がある場合は、甲及び乙が協議して、これを変更することができる。

- (1) 納入期限 平成20年9月5日
- (2) 納入場所 最高裁判所又は最高裁判所が指定する場所

（契約保証金）

第3条 乙は、契約保証金の納付を要しないものとする。

（権利義務の譲渡等の制限）

第4条 乙は、この契約によって生ずる権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、書面による甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

（下請等の禁止）

第5条 乙は、業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面による甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

（業務の監督等）

第6条 甲は、必要に応じ業務の監督を行うため、甲の指定する監督職員を乙の作業場所その他関係場所に派遣することができる。

- 2 乙は、監督職員の職務に協力しなければならない。
- 3 甲又は甲の指定した監督職員は、契約目的の達成に重大な影響を及ぼすと判断される事項については、変更又は改善等の指示をすることができるものとし、乙はその指示に従わなければならない。
- 4 前項の指示は、書面をもって行うものとする。

（検査及び納入）

第7条 乙は、成果物の納入の準備が完了した場合には、その旨を甲に通知しなければならない。

- 2 甲は、前項の通知を受理した場合には、その受理した日から起算して10日以内に、甲の定めた検査職員に必要な検査を完了させ、これに合格したときは、遅滞なく成果物の納入を受けなければならない。
- 3 甲は、必要がある場合には、乙に指示して試験的にシステムを稼働して検査を行うこ

お客様承認		

富士ソフト確認	
管理責任者	マネージャ
08.8.25	08.8.25

検 察 審 査 員 候 補 者 名 簿 管 理 シ ス テ ム

シ ス テ ム
受 入 テ ス ト

富士ソフト株式会社

システム受入テスト
・システム受入試験結果報告書

納品日	2008年8月26日
-----	------------

お客様承認		

富士ソフト確認	
管理責任者	マネージャ
08.8.25	#11111



検 察 審 査 員 候 補 者 名 簿 管 理 シ ス テ ム

システム適格性
確認支援

富士ソフト株式会社

システム適格性確認支援
・システム適格性確認試験結果報告書

納品日	2008年8月26日
-----	------------

用度課長 		課長補佐 		
入 札 経 過 調 書				
件 名	検察審査員候補者名簿管理システムの開発			
開札日時	平成20年3月11日(火) 午後1時30分			
開札場所	最高裁判所事務総局経理局入札室			
予定価格 (A) (入札書記載金額との比較金額)	落札者の入札書 記載金額 (B)	落札金額 (C) = (B) × 105/100		予定価格との差額 (A) - (C)
31,813,698円 (30,298,760円)	23,800,000円	24,990,000円		6,823,698円
参加業者名	第1回入札	第2回入札	第3回入札	備考
	入札価格	入札価格	入札価格	
富士ソフト(株)	23,800,000円	円	円	落札
三菱スペース・ソフトウェア(株)	26,500,000円	円	円	
ティーディーシーソフトウェア エンジニアリング(株)	29,970,000円	円	円	
沖電気工業(株)	24,000,000円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
起案 平成20年3月11日 経理局用度課調査係 				

(経理係) 

(調査係) 